

アウンサンスーチーの民主化運動に見る 「暴力から平和への転換の試み」

— ガルトウングの平和学を用いて —

田 崎 國 彦

【0】本稿の課題——スーチーの民主化運動はローカルからグローバルへの開放系である

本稿は、すでに提出した別稿「アウンサンスーチーの民主化運動における慈悲と平和な社会の構築」（以下田崎 2013 と略称）の姉妹編である。田崎 2013 を「実践資料篇」とするならば、本稿は「理論篇」に相当する〔田崎 2013 は『東洋学研究』東洋大学東洋学研究所、第 50 号、2013 年 3 月末の刊行予定〕。両稿では「アウンサンスーチー（以下スーチーと略称）の民主化運動」という語を使用するが、この語はあくまでも、スーチーの言葉「私は民主主義を求めて闘うビルマの大多数の人たちの中の一人です [I am one of a large majority of people in Burma struggling for democracy.]」〔Freedom1995, p.199…1988 年 8 月 29 日の *The Times*（ロンドン・タイムズ）掲載〕を踏まえてのことである。

ビルマ（ミャンマー）史上、第二期軍政（1988-2011 年…3 月 30 日のテインセイン大統領の新政権成立により民政移管完了）は、反体制・民主化運動の国民的高まりのなか、1988 年 9 月 18 日の、第一期軍政（1962-88 年のネーウィン体制…ビルマ社会主義計画党の一元独裁体制）からのバトンタツチとも言える国軍（ソーマウン国軍参謀総長…国軍は民主化運動の中でも一体性を維持した）の無血クーデターによる——ただしラングーンでは民主化を求める多くの人々が殺戮された〔19-21 日の三日間で千人とも推定（三上 2008, 214-8 頁）——国家の全権掌握をもって始まる。スーチーと国民民主連盟（NLD…スーチーは書記長）は、この統治の正当性（治安維持などを名目としたが）を欠いた第二期軍政の暴力的な支配と弾圧の下で、またタイ・シンガポール・中国（中国は経済だけでなく政治・軍事面でも）などがミャンマー軍政をエネルギー資源などの輸入によって支え、かつこの収入による国軍強化を伴った支配体制が進んでいく中で、暴力の連鎖（内戦など）を生まない困難なビルマ民主化運動の中心的役割——他の担い手（反軍政勢力）は僧侶や学生や民主化を目指す政党など——を果たしていく〔スーチーと NLD は 1990 年 5 月の総選挙で勝利するが政権は移譲されず、軍政の正当性なき統治が決定的となる…軍政と中国などとの関係強化は工藤編 2012, 22-6 頁を見よ〕。

上の両稿は、こうしたスーチーのビルマ民主化運動の見えにくい全体像を把握するために、ヨハン・ガルトウング（Galtung, Johan, 1930 年生まれ）——オスロ国際平和研究所の創設、構造的暴力（後出）や超越法（Transcend Method）などの提唱者で現代平和学の創始者の一人、平和運動の指導者——の「平和学（平和研究）」を導入している。平和学の導入によってのはじめて、「非暴

力による暴力から平和への転換の試み」・「暴力の支配から非暴力的な方法によって平和な社会の構築に向かう運動」という「全体像」が見えてくる。そして、この意味での民主化運動は、田崎2013で明らかにしたように、ビルマ（ビルマ連邦）というローカルな次元から、グローバルな次元である地球社会（Global society）へと展開していく。つまりは、「暴力の蔓延する現代世界の^{レベル}変革可能性」へと発展していくのである。「精神の革命」とも呼ばれる民主化運動は、「個人の内的変革（micro level）」よりはじまって、ビルマ国内の平和（meso level）、さらには世界の平和（macro level）へと通じる道を切り開くのであり、ここにこそスーチーが民主化運動を通して見た「ヴィジョン（vision）、があると、私は理解している〔3つのlevelはGaltung1996のprefaceを見よ〕。彼女が試みる「下からの民主化（人々のエンパワーメントによる民主化）」は、自社会の変革にとどまらず、地球社会の変革をも射程とし得る所に一大特徴がある。こうした運動を貫いているのが「慈悲」である〔この課題は田崎2013で論じた〕。慈悲（より厳密にはパーリ語 mettā : love, loving-kindness、慈しみなどと訳^{じひ}…慈悲の慈に相当）は、上座部仏教が『慈經（メッタ・スッタ）』の読誦などとして伝統的に重んじてきた倫理的徳であるが、これをスーチーの言葉で普遍化して言えば「同胞である人間への愛（love for one's fellow human beings）」〔Hope, p.99; 『希望』99頁〕である。

本稿の課題は、【1】では、本稿が「核心的人間観」と呼ぶ「東西文化の融合した新たな人間観」がスーチーの民主化運動における思想と行動の基礎にあり、この故に「政教不分離」であって、彼女の人間観には普遍性があることを明らかにする。【2】では、本稿に必要な限りで、端的には暴力論と平和論及び両者の連携からなる「ガルトゥング平和学」の重要事項を抽出する。【3】では、【2】で抽出した事項を用いて、暴力論から見た「ビルマ社会の全体像」、暴力論と平和論から見た「スーチーの民主化運動の全体像」を明らかにして、彼女の運動を「国内の次元とグローバルな次元における、暴力から平和への転換の試み」として理解し得ることを明らかにする。【4】では、特に文化的暴力と文化的平和の事例研究として、具体的に「アジア的価値論」を取りあげて考察する〔文化的暴力としての消極的業論（現状肯定的・悪政容認的な諦めの業観）と、これに対抗する文化的平和としての積極的な業論（現状を問い質し変革を目指して行動する業観）も取りあげる予定であったが、紙数の関係で割愛した〕。

スーチーの民主化運動（the movement for democracy）を理解しようとする営みは、特に近年民主主義が新聞などでしばしば取りあげられているが、日本や世界の困難な政治状況を生み出し、かつ深めている「日本の、世界の民主主義」を見直してより健全に育成していく上でも、またグローバルな次元での平和構築という「人類の課題」を意識化する——人権や平和や環境などの「グローバル・イシュー」を共有する「意識のグローバル化」、人権問題などを考察課題とする「グローバル社会・文化論（新国際社会学）」——ためにも極めて有益であると、私は考えている〔朝日新聞、2013年1月5日（土）の社説「民主主義を考える」などがある〕。これも本稿執筆の理由の一つである。

本稿では、使用・参照した欧文（稿末に略号表を掲載）に日本語訳がある場合は、日本語訳を参照しつつ自分なりの翻訳に努めた。引用文中の〔 〕内、（ ）内、下線、及び強調の傍点と「 」とゝ、は、断りがない場合は、私（田崎）の補いである。また、本稿は、基本的に敬称・敬語などを原則として用いていない。さらに、本稿では、原則としてミャンマーではなくビルマと表

記し、まだ民族問題は解決の途上にあるが、軍政が 135 とも言う多数の民族を含めて「ビルマ国民（ビルマ連邦の国民）」と解して使用する。

【1】スーチーの思想と行動の礎——「核心的人間観」と「政治と宗教などの不分離」

スーチーの民主化運動を前述の「非暴力による暴力から平和への転換」という射程をもち得る試みにしている要因の一つには、彼女の「^{キャリア}経歴的背景」がある。まずは、これを確認しよう。

スーチーは、1945 年に建国と建軍の父と呼ばれる英雄アウンサン將軍（1915-47 年）の娘として「カリスマ性」をもって生まれる。元看護師で敬虔なビルマ上座部仏教徒である母キンチー（1988 年 11 月に 76 歳で没）——スーチーは心温かく奉仕と分かち合いの心をもち、誠実さと勇気と規律を体現したような人などと語る——に育てられ、1949-60 年まで（渡印後も）ミッション系の高校とカレッジで学ぶ。ウー・ヌ政権下でインド大使となった母キンチーと共に、1960 年に 15 歳でインド（4 年滞在しネルー一家との親睦、ガンジーの思想との出会い）に移り住んで以後、1988 年 3 月に母危篤の知らせでビルマに戻るまで、イギリス（1964 年にオックスフォード大学のセント・ヒューズ・カレッジ St. Hugh's College に留学して主に政治学と経済学を学ぶなど）、アメリカ（1969-71 年にニューヨークの国連事務局で、国連開発計画などの運営に関わる行財政予算問題諮問委員会の専任スタッフとして三年勤務など）、日本（1985 年 10 月に三島由紀夫の作品を読むと言われる日本語力をつけて二人の息子と共に来日、約 10 か月京都大学東南アジア研究センターの客員研究員として父アウンサンと関わった元日本軍関係者への聞き取り調査を行うなど）、ブータン（1972 年の結婚後に共に赴いて一年半、同国の外務省で国連関係の仕事に従事）で生活している。また、1972 年 1 月には、英国人男性マイケル・アリス（1945-99 年…ブータン、チベット仏教の研究者）と結婚している〔以上の記述は伊野 2001, 5-10 頁、三上 2008 などを参照した〕。

こうした異文化の地での生活を通して、彼女は、「文化の多様性（多様性を受容し ^{ホスピタリティ} 歓待し得る心と知性を具えた人）」を身につけ、民主主義を経験していないビルマ社会にあって「民主主義を理解している人・民主主義を ^{あわ}実際に生きたことのある人」、「慈愛と悲れみの心 [loving-kindness and compassion…慈悲のこと] が備わっている人」（1988 年に民主化運動に参加し同年 9 月に NLD 副議長となったウー・ティンウーの言葉〔*Hope*, p.275, 278; 『希望』 289, 292 頁〕）であった。しかし同時に、外国生活が長くてもビルマ国籍を手離さず、「^{あわ}自国と自国民を思う民族主義・民族感情の強い人」でもある。付言すれば、15 年にわたる国家防衛法による自宅軟禁（家具売却などで生活費）——国家権力に起因する構造的暴力の現れであり、心身を苦しめる直接的暴力でもある——という逆境を、「読書と思索（瞑想実修も含む）などによる自己成長の場」にした人でもある。

こうした経歴を背景にするスーチーであればこそ、彼女は、この後の議論を先取りして言えば、上座部仏教の伝統的な人間観である「人間存在の得難さ」などと、人権と民主主義の基調となる人間観である「人間の尊重・尊厳」を連結した「新たな人間観」を創出し、これを自らの民主化運動の「礎、にし得たのである。これは、人権（国際人権）の観念を自国内に根づかせるべく、自国の支配的な宗教や文化（ビルマ上座部仏教）を再解釈して両者の融合をはかり、人権を自国

内に根づかせていく試みであり、大沼保昭の主張する「文際的人権観の模索」の一例と言える〔大沼 1998, 特に 292 頁を見よ…カンボジアでの人権に関する同様の試みは木村 2006 を見よ〕。

では、本章の課題について考察していこう。スーチーは、後掲の小論「民主主義を求めて」の中で、「人間の尊厳」・「人間（個人）の尊重」——以下「人間の尊重・尊厳」と略記——に関して、以下の五項（①～⑤、及び筆者付加の⑥）を指摘している。①ビルマ文化の伝統的な土台である仏教が、「人間存在は得難い」、「自らの意思と努力をもって真実を^{さと}知り得る潜在可能性 [the potential] をもつことなどの点で、人間に最高の価値を置く [places the greatest value on man]」、「人間の命は限りなく尊い [Human life is infinitely precious.]]」などと説くこと〔この①の詳細は田崎 2013 の〈言説 J〉を見よ〕。この①は、付言すれば、上座部仏教の依拠するパーリ語の原始仏教聖典では、例えば ‘manussattabhava-dullabdha（人間存在の得難さ）’ と表現され、日本仏教の代表的な三帰依文が「人身受け難し」をもってはじまることに現れているように、また「自己に拠る（自帰依・自灯明、self-reliance）」とも説かれるように、仏教は、通仏教的に「人間存在（人間という生存）のかけがえのなさ」を基礎におく宗教である。②民主主義が「個人の尊重を根本とした、社会的・思想的な統合システムであること [an integrated social and ideological system based on respect for the individual]」。③人権（世界人権宣言の第一条）が「人間は生まれながらに尊い存在であること [the inherent dignity... of human beings]」を、つまりは「人間の尊厳、を基調にしていること [「人間の尊厳」の説明は例えば吉田 2003, 40-2 頁を見よ〕。別の後出するスーチーの小論「恐怖からの自由」では、「法の支配（法による支配ではない）」も「人間の尊厳 [human dignity]」を保つために重要であるという [Freedom 1995, p.182; 『自由』 274 頁]。④こうした人間に向けられる愛としての「慈悲」を仏教が重視すること〔田崎 2013 で詳論〕。しかし、⑤独裁的・権威主義的な政府や支配者は「人間が国家を構成する大切な存在である [the precious human component of the state]」と見ないこと、すなわち「暴政による人間存在の軽視、である [以上は Freedom 1995, pp.173-5, 177; 『自由』 260-4, 268 頁に出る]。さらに加えれば、⑥としては、反英・抗日独立闘争や 1988 年 3 月に本格化する反政府運動・民主化運動への弾圧などによって、かけがえのない多くの人々が犠牲と苦しみを強いられており、こうした暴力の連鎖を断たねばならないという歴史的・社会的な要請がある。

スーチーは、端的に言えば、民主化運動を通して、ビルマの伝統文化（自文化）と欧米の文化（異文化）が共有する「人間の尊重・尊厳」を根底から踏みじじる「恐怖の支配する軍政」から、「人間の尊重・尊厳」を取り戻して復権することを求めたとと言える。

石田^{たけし}雄は、異文化接触が開く新たな思想と生き方の地平を、「ガンディはキリスト教理念に接して、インド的平和観が心の状態に力点をおいて政治的無関心に陥りやすい欠陥を克服した。すなわちこの克服の上に伝統的なアヒンサーの理念を展開することによって、非暴力直接行動の積極的原理をうちたてることができた」〔石田 1998, 36 頁〕という。文中の「アヒンサー」は、ヒンディーとサンスクリット同形で ‘ahimsā’ と表記し、日本人が知る仏教語「不殺生」の原語でもあり、現代では ‘non-violence’ と訳され、非暴力運動の「非暴力」である。

こうした石田の見方（^{インターカルチュラル}異文化間の、すなわち文際的な交流による変容）を参考にしつつ、先のスーチーの経歴的背景を踏まえて前述の①～⑥を見ると、私は、彼女の場合（異文化接触による自

己変容)は、次のように理解し得るのではないかと考えている。「ビルマ社会における民主化運動」というコンテキスト(場面や状況など)のもとで、⑥が自覚され、仏教の根本(起点)にある「人間存在の得難さ・貴重さ」(①:宗教、religion、^{スピリチュアル}精神的なもの)と、民主主義と人権が保障すべき根本である「人間の尊重・尊厳」(②と③:政治、politics、^{ポリティカル}政治的のもの)が一体化してより強力で確信に満ちた人間観となる。そして、「人間への愛」としての「慈悲」(④…欧米ではここで友愛などが登場する)が、⑤に対峙しつつ、この人間観を保持する倫理的な価値として機能する。従って、ビルマの人々が、スーチーの演説などを聞いて、人間存在の得難さと人間存在がもつすぐれた価値(輪廻上の天界の諸神より仏陀の教えを聞思修^{もんししゅう}して覚りに至る可能性などをもつこと…田崎2013の〈言説J〉を見よ)を正しく理解すればするほど、彼・彼女らが「人間の尊重・尊厳」、すなわちこれを具現化した人権に対する「侵害(violation)、を容認できないのは当然の帰結なのである。

このようにビルマ民主化運動におけるスーチーの思想と行動の「礎・根底」には、上記の①～⑥から成る「総合的人間観」があり、さらにこの核心には先述したが、①と②③が一体化した「新たな人間観」——本稿はこれをスーチーの「核心的人間観」と呼ぶ——がある。この人間観は、政治と宗教が分かち難く結びついており、「非暴力による暴力から平和への転換の試み」としての民主化運動の「礎、あるいは「原動力、となるのである。

次に、以上の考察に従って、スーチーにおける「政治と宗教の関係(政教不分離)」の問題を考察する。スーチーの「政治家、としての独特さは、政治と宗教(倫理、特に仏教のもつ倫理面)を分離しない核心的人間観に立って、ミッターを倫理的基盤とする民主化運動を展開し、田崎2013で論じたように、「慈しみと悲れみの行動化(エンゲージド・ブディズム)」などを強調する所にある。前述したように、彼女の民主化運動(政治)には仏教(宗教)が深く関わっているのである。こうしたスーチーの姿勢に対しては、例えば、リントナー(Bertil Lintner)は、「仏教哲学によって政治的な現象を説明しようとする、アウンサンスーチーの傾向性は、彼女が唱導する『開かれた多元社会[the open, pluralistic society]』の他の潜在的な支持者ばかりでなく、地方と国際的な経済共同体[the local and international business community]から彼女を遠ざけている」[Lintner1997]と言う。また、根本敬は、「大乘仏教やキリスト教、イスラム教の信徒のあいだで彼女の教えがどこまで魅力的に映っているかということも気になる」[根本/田辺2012, 136頁]などと言う。こうした事情は、スーチーも知っており、次のように述べている。

言説A: 政治的なコンテキストにおいて、[私が] ミッター(慈愛)やティッサー(誠実)といったような事柄(仏教の倫理的徳…宗教)について語ることが適切であるかどうかを問題視する人もいる[Some have questioned the appropriateness of talking about such matters as *metta* (loving-kindness) and *thissa* (truth) in the political context]。しかし、政治とは人間にかかわることであって [politics is about people]、私たちがターマニヤで見てきたものは、愛と誠実はいかなる形の強制よりも人々の心を強く動かすことができるということを証明した。[Letters, p.17; 『手紙』26頁]

また、彼女は、人々を操作したスターリンやヒットラーのようにならないためには、政治に携わるとき、「人は、政治が本質的に人々に関わっていることを常に忘れないように注意すべきで

ある」〔*Hope*, p.203 ; 『希望』 215 頁〕とも、無節操な権力者が殺戮兵器を人々に使う時代では、「国の次元^{レベル}でも国際的な次元でも、政治と倫理のより強い結びつき [a closer relationship between politics and ethics] を必要とせざるを得ない」〔*Freedom*1995, p.182 ; 『自由』 274 頁〕ともいう。

こうしたスーチーの「政治と宗教（特に仏教の倫理面）はいずれも人間に関わることであるから、これを分離しない」という見解がマハトマ・ガンディー（1869-1948年）の影響によることは、すでに指摘されている。伊野憲治は、彼女がガンディーから受けた影響（四点）の一つに、「政治の基礎に倫理を置くこと」をあげ、これについて「真理の実践としての政治。つまり政治における倫理的なもの、宗教の再評価である」と述べている〔伊野「解説にかえて」、ASSK1988-9, 285-6頁〕。氏は、ガンディーが「政治と宗教を混同した」とする批判に答えた言葉を、『自叙伝』（1927年に上巻、1929年に下巻出版、略号は *Autobiography*）の最終章「別れの辞」より引用している。

普遍的な、そしてすべてに遍満する真理の精神〔Spirit of Truth〕に直面するためには、人は最も微々たる創造物をも、同一のものとして愛することができなければならない [one must be able to love the meanest of creation as oneself]。しかも、そうしたことを求める人間は、いかなる生活の分野からも [out of any field of life] 離れるわけにはいかないのである。これが、私の真理に対する献身 [my devotion to Truth] が私を政治の分野に引き込んだ理由である。しかも私は、何のためらいもなしに、また極めて謙虚な気持ちで、宗教は政治と何ら関係がないと言う人たちは宗教の何たるかを知らない者である [those who say that religion has nothing to do with politics do not know what religion means]、と言い得る。／生きていくすべてのものを同一視することは、自己浄化 [self-purification] なしには不可能である。自己浄化なしに、^{アヒンサー}不殺生の法則に従うならば、それは、虚しい夢のままにとどまるのである。〔*Autobiography*, chapter168（同書はページ表記なし）；ガンジー著^{ろうやま}蠟山訳 393頁〕

スーチーの場合は、「真理の追究」という^{パラダイム}枠組みの中で、民主化運動を「精神の革命」として自らにも人々にも求めつつ、民主化運動の礎に「核心的人間観（総合的人間観）」をおく。この故に、彼女は政治と宗教を分けないのである。ただし当然のこと、この不分離は、彼女が民主主義の原則の一つである「政教分離」を破って、政教未分離の「仏教国家（例えばかつてのウー・ヌ政権）」を目指すということではない。スーチーの言葉をもう一つ見てみよう。

言説B：精神的な（宗教的な）ことがらは、人間が同じ人間として他の人といかなるつながりをもつかという点で、政治と同じであり、人間存在という織物に必要不可欠の構成要素である。好むと好まざるとにかかわらず精神的なもの政治的ものは依然として私たちの人生のデザインの一部であり続けよう。（1997年8月4日）〔『新手紙』66頁〕

ここからは、スーチーが政治と宗教（倫理）ばかりでなく、後の【4】で明らかになるが、経済や開発なども、文中の波線部に言う「人間存在という織物に必要不可欠の構成要素」、すなわち「人間に関わること」として扱うことが推測できる。簡略に言えば、彼女は、人間の有機的全体性を無視して人間を分離・分類する、現代の主流（例えば分科の学、科学としての学問）、とはむしろ一線を画して、より根源的に、改めて人間に政治を、宗教を、倫理を、経済などを位置づけ直すことを試みているのである〔政治と宗教と暴力の問題は阿満2011a, 237-41頁を見よ〕。

スーチーの「宗教と政治を分離しない」とする立場は、先述した「何よりも人間を尊重する」

という人間観にもとづいて主張されている。私は、この【1】で論じたスーチーの見解（人間観とこれにもとづく政教などの不分離）は、アマルティア・センが『貧困の克服』の中で普遍性について以下に言うような意味において、普遍的であると考えている。

あるものが普遍的な価値を持つと見なされるために、すべての人々による普遍的な合意は必要ではないと、私は論じたいと思います。あるものに普遍的な価値があるという主張は、世界中の誰もがその価値を認める理由があるにちがいないということなのです。／同じように、マハトマ・ガンジーが非暴力の普遍的な価値について論じた時にも、世界中の人々がこの価値に従って、すでに行動しているといっていたのではありませんでした。そうではなくてむしろ、非暴力にはそれを普遍的な価値であるとみなすのにふさわしい理由があると、ガンジーは主張したのでした。

〔セン著大石訳 123 頁〕

後の【4】で詳論するが、スーチーは、本章で明らかにした人間観に立って、「人々のエンパワーメント」という観点から人間の潜在可能性の発揮や経済開発や平和の創出などを主張する。このうち、根本である人間の潜在可能性を奪うのが、次の【2】で論じる「暴力」である。

【2】ガルトゥングの平和学——非暴力による暴力から平和への転換

本稿にとって、ガルトゥングの平和学の重要な特徴は、〈図1・2〉に示したが、暴力と平和の理論から成り、この両項の関係をもとに、紛争といった暴力（暴力の三形態）に充ちた状況を非暴力的方法によって、平和（平和の三形態）に充ちた状態へと転換して「平和な社会の構築可能性」を、簡略には「暴力から平和への転換」〔藤田 2003, 8 頁〕の道筋を明らかにした所にある。

ガルトゥングは、平和（peace）を「暴力のあらゆる種類の低減あるいは不在である [Peace is the absence/reduction of violence of all kinds.]」〔Galtung 1996, 9 頁〕と定義する。平和とは「人間の努力によって到達し得る社会の一定の状態」〔藤田 2003, 8 頁〕なのである。彼は、「苦しみの一形態である人間の悲惨が存在するとき、そこには必ずどこかに暴力が存在する [Misery is one form of suffering, hence there is violence somewhere.]」〔Galtung 1996, p.2〕と述べているが、人間の苦しみの存在は、同時に暴力の存在証明であり、平和の不在なのである。これに対して、暴力（violence）は、「ある人に対して影響力が行使された結果、彼〔・彼女〕が現実的に肉体的、精神的に実現したものの [actual realizations] が、彼〔・彼女〕のもつ潜在的实现可能性 [potential realizations] を下まわった場合、そこには暴力が存在する」〔ガルトゥング著高柳/塩屋/酒井訳, 5 頁〕と定義される。つまりは、暴力とは、個人だけでなく人間集団にとっても、「実現可能であったものと現実に生じた結果との間のギャップを生じさせた原因」、「潜在的可能性と現実との間のへだたりを増大させるもの」〔ガルトゥング著高柳/塩屋/酒井訳, 6 頁〕なのである。

藤田明史^{あきふみ}は、人間（環境問題では自然）の潜在可能性を開花させない影響力としての暴力を低減し不在に至らせる「暴力から平和への転換」を、次のようにまとめている。

平和とは、暴力の三角形から平和の三角形の状態に、社会が全体として転化していく、そうした 不断の過程であるといえよう。こうした過程を通じて「社会変革」がもたらされる。社会変革

とは、政治システムや経済システム上の変革だけを意味するのではない。それらに加えて、文化の変化がもたらす社会変革を無視することはできない。……むしろ一つの社会変革とは、政治・経済・文化における全ての変化を包含するものであろう。〔藤田2003, 15頁〕

引用文中の「暴力の三角形（暴力の三形態）」は、‘the direct-structural-cultural violence triangle’〔Galtung1996, p.2〕であり、①直接的暴力（direct violence）と、②構造的暴力（structural violence…暴力の制度、間接的暴力とも呼称）と、③文化的暴力（cultural violence…暴力の文化とも呼称）という三点から成る。他方、「平和の三角形（平和の三形態）」は、④消極的平和（negative peace）と、⑤構造的平和（positive peace…積極的平和、平和の制度とも呼称）と、⑥文化的平和（cultural peace…平和の文化とも呼称）という三点から成る。三種の暴力に対応して、平和も三種である。

以上のうち、①は、私たちの心身を直接的に・物理的に破壊し殺傷し痛めつけるといった種類の暴力であり、眼に見える形で現れる。また、暴力の脅威・恐怖〔threats of violence〕も暴力（直接的暴力が社会の人々に植えつける構造的暴力）である〔Galtung1996, p.197〕。②は、社会構造に組み込まれ、かつ社会に現出する暴力である。具体的には、社会制度・社会構造（世界システムも関わる）の所産である政治的抑圧や経済的搾取や文化的疎外や貧困（経済格差も含む）や教育機会の喪失などがあげられる。③は、直接的暴力と構造的暴力を正当化する、あるいは合法化する〔to justify or legitimate〕のに仕える「文化の諸局面」をいい、具体例としては、宗教・イデオロギー・言語・芸術・経験科学・形式科学〔religion, ideology, language, art, empirical science, formal science〕があげられる〔Galtung1996, p.196…各項の説明は同 pp.201-7 に出る〕。

本稿では、こうした暴力論に加えて、「国家・社会がつくり出した構造的暴力による人々の苦しみ」を「社会的苦しみ（social suffering）」と呼ぶことにする〔社会的苦しきはアーサー・クライマンほか著坂川訳、ファーナー著豊田訳を見よ〕。三形態の暴力が協働して生み出す「社会的な苦しみ」は、下記の<図2>にも示したが、ティク・ナット・ハンや阿満利磨が言うように、個人本人に原因があって生じ経験する苦しみ（惑業苦…ただし仏教には共業という考え方もある）ではなく、「個人には還元できない、社会や国家が作りだしている苦しみ」なのである〔阿満2011b, 42-5頁〕。

④と⑤と⑥の平和は、前述したように、順に①と②と③の低減あるいは不在と定義される。ガルトゥングも、スーチーと同様に、マハトマ・ガンディーより深い影響を受けている〔ガルトゥングがガンディーより受けた影響はガルトゥング著高村訳, 3-5頁を見よ〕。このために、「暴力から平和への転換」は、ガンディーの「手段（方法）と目的の一貫性（unity-of-means-and-ends）」〔Galtung1996, p.207, 藤田2003, 9頁…『ヒンド・スワラージ』97-106頁に論述〕の原則に従って、‘非暴力的、つまりは平和的な手段・方法、が採用さねばならず、「平和（正しい目的）は、平和的な手段（正しい手段）によってのみ生み出される」とされる。

下掲の<図1>は、「暴力の地層というイメージ〔violence strata image〕」〔Galtung1996, p.199〕、すなわち地層モデルをもとに、<図2>は、藤田の図〔藤田2003, 7, 11頁〕、すなわち三角形モデルをもとに、これらに筆者が一部（社会、暴力など）を付加し作成したものである。<図2>の三角形モデルは、‘linkages（連関・連鎖・つながり）’の関係にある三種の暴力が連動・連合して個人を、人々（国民）を苦しめる仕組みをうまく捉えており、スーチーがビルマの人々と社会を囚人と牢獄に

たとえていることに通じている〔Hope, p.19:『希望』5-6頁〕。また、他の観点から、ガルトゥングは、地震の理論を応用して、把握しにくい②と③の存在を明確に示し、①から②へ、②から③へとより根底に暴力が存在することを示している。①は「出来事としての地震〔the earthquake as an event〕」に、②は「過程としての地殻プレートの動き〔the movement of the tectonic plates as a process〕」に、③は「もっと永続的な状況としての断層ライン〔the fault line as a more permanent condition〕」に相当する〔Galtung1996, pp.199-200〕。従って、暴力を無くすには、①に対して直接的な対抗処置を施すとともに、②、さらには③の低減化と不在化をはかって、④、⑤、⑥を創り出さなければならない。でなければ、仮に①が無くなったとして、②と③がある限り、①は再生産される可能性が残り続けるのである〔①と②がなくなっても③があれば、①と②は再生産され得る〕。この地震モデルは、【4】で扱う文化的暴力と文化的平和の重要性を理解させてくれる。

以上からは、先の藤田引用文にあり、また下掲の<図1>と<図2>に示したように、「人々（例えばビルマ社会）を苦しめる暴力（暴力の三形態）の支配と暴力の連鎖を根本から減らし無くして、平和（平和の三形態）を創り出す」という方向性、すなわち本稿の課題である「暴力から平和への転換の試み」という「スーチーの民主化運動の道（全体像）」が開けてくるのである。

図1 非暴力による「暴力から平和への転換」

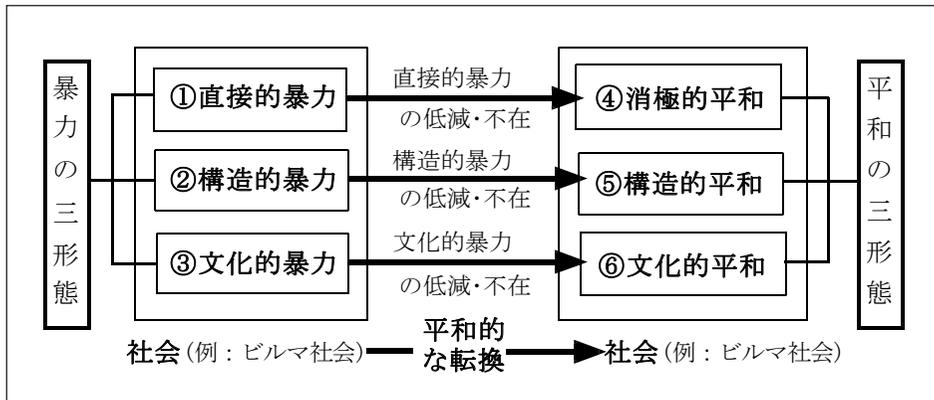
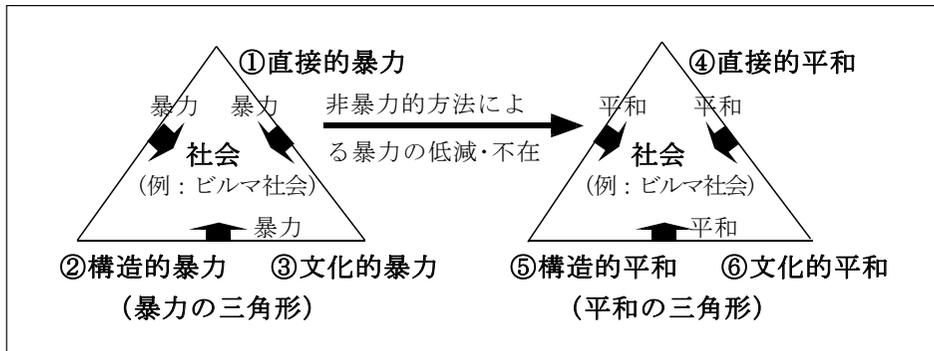


図2 非暴力による「暴力から平和への転換」



【3】ビルマ社会とスーチーの民主化運動の全体像を見る

—ガルトゥングの平和学を用いて—

ここでは、暴力（暴力の三形態）の行使者を、国家（国家権力）、すなわち国軍といった暴力装置をもったかつての独裁的なミャンマー軍事政権とし、被害者をビルマの人々、すなわち先の【1】で明らかにしたスーチーの核心的人間観の「人間」とする。佐藤幸男は、経済開発や開発問題の原因に関して、「国家や政治文化システム（暴力の主体）から生じるところの『構造的暴力』にある」（佐藤1989, 13頁）と述べるが、本稿は、この見解を直接的暴力と文化的暴力も考慮して敷衍している。この章では、前述した「ガルトゥングの暴力論」を用いて、暴力に苦しむ、自律性を奪われたビルマ社会の`全体像、を捉えてみる。「1」では、ガルトゥングの暴力論に従って、最初に軍政の暴力によって実現し得なかった「ビルマの潜在的な実現可能性」を確認する。

1、ビルマの自然と人々（国民）がもつ「潜在的実現可能性」と「暴力の三形態」

スーチーは、民主化運動に入る前に書いた『ビルマとインド (*Burma and India*…略号は ASSK1990)』を、次の言葉で結んでいる。2012年6月17日のノーベル平和賞受賞講演（略号は ASSK2012）でも、同様のことを語っているので、両文を続けて引用しよう。

言説C：1940年以後のビルマの発展は、急激な転変推移の繰り返しだった。そして今日まで、ビルマは依然として、その本来の潜在能力が発揮されない社会 [a society waiting for its true potential to be realized] のままである。〔ASSK1990, p.75；*Freedom*1995, p.135；『自由』222頁〕

言説D：私たちは1948年の独立以来、国全体が平和であったと主張できる時期は一度もなかった。……わが国の潜在能力はとてつもなく大きい [The potential of our country is enormous.]。この潜在能力は、単により繁栄するためだけではなく、わが国の人びとが平和で、そして安全かつ自由に暮らせるような調和のとれた民主社会 [democratic society] を創り出すために、大事に育て発展させなければならない。〔ASSK2012〕

両文中の下線部太字体の`potential`は、広くビルマの潜在可能性、すなわちビルマ連邦（現在人口は約6200万人、国土面積は日本の約1.8倍、人口の9割近くが上座部仏教徒）がもつ人的、自然的、文化・社会的（政治・経済などを含む）にわたる`豊かな潜在的実現可能性、を意味すると理解する。具体的には、人的資源、米産出の肥沃な国土、原油や水力などのエネルギー・鉱物・森林・水産・観光などの諸資源である。この可能性の発現を阻んで人びとを苦しめているのが「軍政の暴力」なのであり、この暴力によって、人々（国民）と自然環境、つまりはビルマの社会と自然は潜在可能性を発揮できないままに在り続けたということである。暴力とは、直接的、構造的、文化的暴力である〔暴力に苦しむビルマ社会の全体像は前掲の<図1・2>を見よ〕。

次に、「ビルマにおける暴力の三形態」を順に確認する。調査資料には、稿未掲載の略号を使ってあげれば、国際の諸機関やビルマ情報ネットワークなどによるデータ、スーチーの『手紙』や『新手紙』中の記述、『ビルマの人権』、『ビルマ仏教徒』、Clements1992、Clements1994（写真集）、Fink2001、工藤編2010、工藤編2012、スミス著高橋訳、ロジャーズ著秋元訳、ウ・タウン著

水藤訳、映画『BURMA VJ (ビルマ VJ 消された革命)』（アンダース・オステルガルド監督、2008 年）、映画『悲しみと涙の川エヤーワディー』（ティッター撮影・監督、2008 年）など、実に多くがあり、暴政の暴力の凄まじさを物語っている。これらを通して、`暴力の実際、に迫ることができる。なお『希望』は、巻末に「ビルマ関連のリンク」がまとめて紹介しており、机上での「ビルマ関連の統計情報」を通して、直接的暴力や構造的暴力、特に文化的暴力を知るのに便利である。

直接的暴力は、ここでは警察や国軍といった国家暴力装置による「直接的な暴力（デモ隊への無差別発砲、不当逮捕、拷問など）」と理解して提示する。代表例は、1988 年 8 月 6 日の BBC 放送による「BBC 特派員と学生との秘密会見の報道（主内容は 1988 年の三月事件の様、六月事件の様、逮捕された学生への虐待）」〔伊野 2001, 17-8 頁〕、1988 年 8 月 8 日に始まる大虐殺、2007 年には国軍によるジャーナリスト長井健司氏の殺害で日本人の多くも知るようになった「民主化運動への弾圧と虐殺」などがある。

構造的暴力には、貧困、開発に伴う環境破壊、人権侵害、少数民族への弾圧（歴代政権による少数民族へのビルマ族同化政策を含む）、「法の支配」がない状況——これはスーチーを 15 年 2 か月自宅軟禁にした国家防衛法、5 人以上の集会を禁じた「指令 2/88 号」の存在などによって明らかであり、あるのは問題の多い 2008 年憲法をはじめとする「法による支配」・「軍政を支える法律」——、30 万人といわれる難民（国内避難民、政治難民）の存在、300 万とも言う出稼ぎ労働者の存在、強制移住・強制労働、教育状況の悪化（1988 年の学生民主化運動以降の大学閉鎖など）、国民の健康と衛生面の悪さ、深刻な HIV 感染や麻薬の問題などがある。こうした時には直接的暴力を伴った構造的暴力の歴史的背景には、英国植民地支配や日本軍支配があり、また、【0】で述べた軍政を助ける近隣諸国もこうした暴力の状況を助長している。例えば、2007 年 1 月の国連安全保障理事会で米国などが提案したミャンマー非難決議案を、内政干渉を嫌う中国とロシアが拒否権を行使して否決している〔最近では同様のことがシリア問題で発生〕。これまで軍政を支援してきた中国という大きな影響力も、「ビルマ社会」の構造的暴力を助長する要因である〔中国はビルマ軍政の後盾と言われる（『ビルマ仏教徒』40, 42 頁）…中国の影響力は本稿の【0】と【5】を見よ〕。

こうした構造的暴力を、諸データは明らかにする。国連は、貧困をはかる三指標をもとに、1987 年 12 月に、ビルマ連邦を後発発展途上国（LLDC：Least Developed Countries…最貧国で 75% が貧困層）に指定している。2012 年 4 月の時点で、ミャンマーを後発発展途上国、開発途上国の中でも最も発展が遅れた最貧国として認定している〔国連後発発展途上国事務所、<http://www.un.org/special-rep/ohrls/ldc/default.htm>〕。また、堀江正人は、ミャンマーの都市部のエンゲル係数が 2006 年の時点で 68% で、ベトナムの全国平均のエンゲル係数 50% 程度と比較してかなり高く、またエンゲル係数はここ 30 年間上昇傾向にあり、これは、ミャンマー市民の生活が 1988 年の市場経済復帰後も好転するどころか、むしろ窮乏化していることを示すものという〔堀江 2011, 9 頁〕。さらに、スーチーは、『ビルマからの手紙』（略号は *Letters*；『手紙』）の中で、「ビルマの乳児死亡率（乳児が千人中五歳未満で死ぬ割合で、Under 5 Mortality Rate、略称 U5MR）」に関して、国連報告をもとに次のように述べている〔ミャンマーの乳児死亡率の問題は工藤編 2012, 21-2 頁も見よ〕。

言説 E：ビルマの乳児死亡率は千人当たり 94 人で、東アジアと太平洋地域の国々のなかで四番目に

高い。五歳児以下の死亡率も同地域で四番目の高さで、千人当たり 147 人である。さらに……
 /これらの高い死亡率の理由は、栄養不足、安全な水と下水施設の不備、公共医療施設の立ち遅れ、それに幼児期の発育や初等教育の、保健教育のための計画を含む児童保護の力不足である。要するに、ビルマでは保健と教育にもっと大きな投資をする必要性が強く求められている。それにもかかわらず、ビルマでこの両分野への政府の歳出はじわじわと下がってきている…
 [以下具体的な数値を提示する] …。/国家が正しい路線に沿って発展していくことを示す最良の指標の中には [Some of the best indicators of a country developing along the right lines]、健康な母親が健康な子供を生み、その子供たちが変化する世界の挑戦に立ち向かう力をつけられるような、きちんとした養育と十分な教育が保証されることがある。〔Letters, pp.56-7; 『手紙』 75-6 頁〕

この一文は、本稿の視点からすれば、貧困と貧困による栄養不足・インフラ整備や保健教育の遅れなどから成る社会構造が生み出していた構造的暴力(波線部)が「高い乳児死亡率(実線部)」として顕在化している「ビルマ社会」の現状を、この低減化と不在化を目指す対抗措置(点線部…構造的平和の構築)とともに、簡潔明瞭に指摘していると理解できる。また、ここには、保健教育学・幼児教育学などによる「特に母親の知識改善」といった形の「文化的暴力の低減をはかる文化的平和の構築」も含意されている。さらに、死に行く幼児や母親の心身にわたる苦痛は、個人の責任にもとづく苦しみではない「社会的な苦しみ」である。

人権侵害は、フリーダム・ハウス (Freedom House) の “Freedom in the World Country Rating 1972-2007” [http://www.freedomhouse.org/uploads/FIWALLScores.xls.] によれば、ビルマの「政治参加の自由の程度を示す参政権 (PR:Political Rights)」と「言論・思想などの自由の程度を示す市民的自由権 (CL:Civil Liberties)」は、いずれも 7 段階のスケール——指標「1」が人権が最も遵守されているのに対し、指標「7」は全く遵守されていない——で測られているが、例えば 2004 年のビルマはいずれもレベル「7」であり、人権はまったく遵守されていないという〔内田 2009, 15-7 頁…フリーダム・ハウスは大沼 1998, 154, 156-60 頁などを見よ〕。

残る文化的暴力は、次項の〈言説 F〉、及び【4】で具体例をあげて考察する。

2、暴力の三形態に対抗し、平和の三形態を築く「スーチーの民主化運動」

スーチーと国民民主連盟 (NLD) の民主化運動は、軍事政権 (第二期軍政) を倒すこと、自体を運動の直接的な目的にしたというよりは、暴力を用いて「暴力の連鎖の歴史」を繰り返さないために、選挙という民主的な方法を用いて勝利し、政権を執ること (複数政党制による民主的政府の樹立) を目指した。以下に引用するスーチーの言葉 (暫定政権樹立を求める学生指導者モーティーズンの批判書簡に対する 1989 年 2 月 14 日の回答) は、こうした事情を明らかにしている。

言説 F : まず、政治的方法で、政治問題を解決する習性を身につけることから始めなければなりません。政治的方法ではなく、武力に、力に訴えて、政治的問題を解決するという習性は、国家のためには、良き習性とは言えません。こうした習性を身につけないように連盟 (NLD) を創設したのです。……遊説の第一の目的は、民主化運動を多数の国民が理解し、支持し、認めるようにすることです。……現在私たちは、民主主義の基礎を築こうとしています。民主主義の

匂いすら、二六年の長きにわたって嗅いできていない一つの国において、民主主義の基礎を築くという仕事は、大変な困難を伴う責務の一つです。……民主化闘争に勝利するということは、選挙を行ない民主的な政府を創りだすことのみを言うものではありません。民主的な政府を堅固なものにするために、大多数の国民が民主主義の考え方を支持するように行動しなければなりません。／戦争が終わったとき、私たちは、民主的な制度による、民主的な連邦を創設しました。しかし、この民主制度には、安定性がありませんでした。なぜ安定したものにならなかったのでしょうか。私たち国民の大多数が、民主主義の考え方を理解せず、また、当時の政治家たちも、国民が理解するように、支持するように努力しなかったからです。……／ですから、一人一人が民主主義の内容を理解することが必要です。まず第一に、真の民主主義を獲得しようというのであれば、一人一人が、人権を十分に享受できなければなりません。……／したがって、自ら責任をもって、自らの権利を正しく行使しなければなりません。こうした規律に従って行動してこそ民主主義は得られるのです。〔伊野 2001, 36-8 頁より〕

この言葉からも明確なように、スーチーの民主化運動は、民主主義の理念と制度をビルマ社会に根づかせ、ビルマ社会をその根底から造り直すことを目指すものである。言い換えれば、「下からの民主化」を構想しているのである。このために、真の民主主義の構築を目指した政治運動、社会運動、教育運動、文化運動という面を兼ね備えており、同時に長く軍政下にあった「国家と国民の尊厳」を回復する運動でもあった。例えば後者は、1988年8月24日、短いスーチーの演説デビューとなるヤンゴン総合病院での演説では、堅固なビルマ連邦の創出を目指して、平和的に規律をもって行動し団結することを呼びかけながら、最後に「私たちは、真に規律正しく、真理 (ahmantaya) にかなった国民なのだということ、世界中の人々に知らしめて下さい。真理にそぐわない力を使わないで下さい」〔ASSK1988-9, 42 頁〕と語りかけている。ガンディーも、非暴力直接行動で「いちばん困難な仕事はその示威行動に規律を与えることである」と述べている〔ロマン・ロラン全集, 第13巻, 240 頁…石田 1968, 158-62 頁は、ガンディーとキング牧師は非暴力運動において、人々が規律を重んじて自ら理性的判断が出来るように教育することを自らの任務としたという〕。

また、軍政下に社会が抱えている構造的暴力には、非暴力直接行動ばかりでなく、「権力への反抗」〔伊野 2001, 39-40 頁〕、いわゆる「不服従の運動」をもっても対抗した。スーチーは、1989年7月6日、ヤンゴン中心部のバズンダウン郡で、次のように演説している。

言説 G：私たちが「権力への反抗」ということで、思い描いているのは、インドの偉大な指導者マハトマ・ガンジーです。マハトマ・ガンジーは、平和的な手段で、穏やかな方法で権力に対して反抗し、インド独立のために尽力してきた偉大な指導者です。私が言っている「権力への反抗」も、騒乱を起こすのではなく、穏やかに規律をもって、平和的な手段で、侵すべからざる国民の諸権利を獲得するために、不当な命令・権力に反抗していくということです。(大歓声) このように、不当な命令・権力に反抗するというのは、対話がないからです。対話がなく、話し合いがないというのであれば、理解を得ることはできません。〔ASSK1988-9, 221 頁〕

こうした非暴力の民主化運動を通して、スーチーと NLD は、1990年5月（スーチーは自宅軟禁中）の総選挙で、485 議席中の 8 割にあたる 392 議席を獲得して大勝利した。民意は、政権担

当の正当性は彼女たちに下ったのである。夫君マイケル・アリスによれば、彼女は、1988年8月（最初の演説）～1989年7月（第一回目の自宅軟禁）までに、「全国約千箇所」で演説を行ったという〔*Freedom*1995, p.192; 『自由』295頁〕。こうした活動が間違いなく、ビルマ社会を変えたのである。確かに勝利したが、政権は移譲されなかった。この後は軍政の弾圧・抑圧がとてつもなく大きく、民主化運動は政治運動、政治革命であることはほとんど不可能であった。このために、「運動はもっぱら、精神の運動（精神の革命）であるしかなかった」〔*Hope*, p.82; 『希望』80頁…田崎2013に引用した<言説T>〕という。スーチーたちは、啓蒙活動の他に、構造的暴力をなくす具体的な政策の実施が不可能だったのである。こうした状況を考えるとき、文化的暴力への対抗、つまりは、次段落にあげる文化的平和の構築がいかに重要であったかを理解することができる。

スーチーは、特にビルマ国民への語りかけ（演説）や直接的な対話（例えばこの記録がASSK1995-6）を通して、以下の事項を語りかけた。慈悲と慈悲の行動化〔例えば田崎2013で提示したスーチーの言説A～言説Zを見よ〕、国民主権・多数決原理と少数者の尊重・一党支配ではない反対勢力の必要性・法の支配・人権などの民主主義の原理と制度〔例えばASSK1988-9の諸所に出る〕、民主主義における「問いかける心（the questioning mind）、の大切さ〔*Hope*, pp.205-6; 『希望』217-8頁など〕、家庭における暴力的でない教育の大切さ〔ASSK1988-9, 167-8頁〕、現状肯定ではない現状を打破していく積極的なカルマ（業）論〔伊野2001, 85-7頁〕、女性の地位の向上（女性のエンパワーメント…後論を見よ）、多民族共生をうたう「連邦の精神」〔ASSK1988-9, 168-70頁〕などを社会に広めていった。

こうした啓蒙の活動は、「下からの、国民の側からの民主化運動」であり、本稿の視点からは、文化的暴力の低減、さらには不在による「平和なビルマ社会の構築の試み」であって、スーチーの民主化運動の中心にあったといえる。この章の最後に、スーチーが「文化的暴力とその克服」と「暴力から平和への転換」を語ったと読解し得る言葉を、講演「恐怖からの自由」（欧州議会が創設した「思考の自由に対するサハロフ賞」の1990年度受賞時講演）より引用して、考察する。

言説H：真の革命とは「精神の革命」であって、この革命は、人々が自らの心的な態度や価値——これらが国の発展方向を決定づける——を変革しなければならないと知的に確信することから生まれる。単に物質的な状況の改善（本稿【4】で扱う経済開発のこと）を目指して政策と制度を変えるだけの革命には、真の成功の見込みはほとんどない。「精神の革命」なし〔の革命〕では、古い秩序という悪を生み出した力が、〔社会の〕改革と再生の過程に絶え間のない脅威を与えながら、生きのびることになる〔Without a revolution of the spirit, the forces which produced the iniquities of the old order would continue to be operative, posing a constant threat to the process of reform and regeneration.〕。ただ声をあげて自由と民主主義と人権を求めるだけでは、十分ではない。恒久の真実の名において犠牲を払い、欲望や悪意や無知や恐怖という人を墮落させる作用〔the corrupting influences of desire, ill will, ignorance and fear〕に対抗するためには、闘いをやり抜く団結した決意がなければならないのである。／……「国家を誘導する〔独裁的〕権力がない」という保障つきで、強力な民主的な制度が堅固に確立された国家を築こうとする人々は、第一に自らの心は無気力と恐怖から解放できるようにならなければならない。〔*Freedom*1995, p.183; 『自由』275頁〕

文中の破線部「古い秩序という悪を生み出した力」・「欲望や悪意や無知や恐怖という人を墮落させる作用（恐怖がもたらす墮落）」は、ガルトゥングの暴力論から見れば、文化的暴力（暴力の文化）に相当する。そして、これに対抗し、この暴力の低減と不在に向かう「方法（正しい目的に対する正しい方法）」がスーチーの主張する「精神の革命」なのである。この慈悲にもとづく「精神の革命」を欠いた社会変革は、「上からの変革」であり、文化的暴力という暴力の温床に手を入れずに構造的暴力を存続させ、さらには直接的暴力を再生産して、引用文（波線部）にあるように、社会の改革と再生の過程に絶え間のない脅威を与え続けていくことになる。従って、本稿の視点からは、困難な仕事であるが、「精神の革命」を伴わない社会変革・政治改革・経済改革は、真の改革ではなく、「可能性として直接的暴力を絶えず生み出し得る構造的暴力、さらにこれらの温床である文化的暴力」を孕んだままの改革であるということになるのである。

【4】「アジア的価値論」への反論と克服——文化的暴力と文化的平和の事例研究

いわゆる「アジア的価値（asian values）」とは、後論するが、リー・クワン・ユー（前シンガポール首相）やマハティール（前マレーシア首相）や中国の指導者などのアジア諸国の指導者たちが、相対主義に立って人権や民主主義の普遍性を否定し、自分たちが歴史的に「アジア的価値」と見なす文化を「楯」にして、欧米諸国が主張する民主主義や人権の普遍性などに対抗した主張で、具体的には「アジア的人権論」や「アジア的民主主義」などが主張された。こうした一連の主張を、本稿は、以下「アジア的価値論」と呼ぶ。これは、1993年開催の「世界人権会議」の準備のために、アジアで開かれた地域会合（33か国）において、「バンコク宣言（Bangkok Declaration）」として明確に発信された〔アジア的価値論の代表的主張者リー・クワンユーの意見はクルーグマンほか著竹下監訳所収の「文化は生命である」に、これへの同じアジアの政治家による反論には同書所収の金大中「文化ではなく、民主主義こそが宿命である」がある…マハティールの見解は最近の朝日新聞（2013年1月15日火）に掲載された〕。

アジア的価値論のより具体的内容は、本稿では、スーチーの〈言説Ⅰ・Ⅱ〉を通して紹介し考察するが、この主張は、特に人権問題は国内問題であって、外部（国連や外国）からの干渉や介入は受けないという主張へとつながっており、国内の人権侵害に対する「国際社会からの批判（経済制裁や人権外交や内政干渉などを含む）」を乗り切ろうとする「人権侵害正当化の論理」としても用いられる。このため、アマルティア・センや「バンコク NGO 宣言（Bangkok NGO Declaration on Human Rights）」などによってすでに批判されている〔センの批判はセン著石塚訳の「第10章」、セン著大石訳の「人権とアジアの価値」などを、また「バンコク NGO 宣言」は大沼1998, 特に330-1頁などを見よ〕。ただし、アジア的価値論は、欧米の人権普遍主義や個人中心主義や自由権中心主義への「批判」としては評価すべき点もあるので、注意が必要である〔この見解は大沼1998で展開〕。問題は、阿久澤2010が言うように、このアジア的価値論を誰がどのように主張するかにあると言える。

こうしたアジア的価値論は、特に後発的発展途上国〔前述〕であるビルマにとっては、「時代遅れの論点」ではない。本稿の視点からは、「アジア的価値論」は、前記したが、文化的暴力の一例——ガルトゥングのいうイデオロギーに相当する——として、軍政による民主化運動への弾圧を

含めた「直接的暴力と構造的暴力」を容認・助長し、あるいは正当化・合法化する「両暴力の温床」となっているのである。スーチャーは、1990年代はじめのアジア的価値論の盛り上がりの中で、国連の世界人権会議や人間開発という新たな理念、及び「アジアと世界の状況」を踏まえながら、^{エッセー}小論「民主主義を求めて (Quest for democracy)」——1989年7月20日からの第一回目の自宅軟禁のために完成できなかった企^{プロジェクト}画（父であるアウンサン将軍に捧げる人権と民主主義に関する^{エッセー}小論文集）に入れる予定の一部——の冒頭で、次のように書いている。1991年6月には、軍政は「文化革命（文化に関する愛国的基準の設定）」を宣言している〔スミス著高橋訳163頁〕。

言説I：ビルマにおける民主化運動の反対者（抑圧者）たちは、一方では、①人々（国民）には「何が国家にとって最善であるか」を判断する能力がないと中傷すること〔casting aspersions on the competence of the people to judge what was best for the nation〕によって、他方では、②民主主義の根本教義（基本的な原理や制度）はビルマ人には本来ないと批判すること〔condemning the basic tenets of democracy as un-Burmese〕によって、この運動を抑え込もうとし続けています。〔ビルマも含めた〕第三世界の国々の政府が、②『自由な民主主義の原理を外来（欧米）のものであるとして〔as alien〕非難することによって、〔自らの〕権威主義的な支配（権威主義体制）を正当化して永続させ〔to justify and perpetuate〕ようとするのは、いまに始まったことではありません。暗黙のうちに、彼ら（反対者）は、①『自分たちには「何が〔自国〕固有の文化的な規範に適合するか否か」を決定する、正式にして唯一の権利があると主張しているのです。〔Freedom1995, p.167; 『自由』251頁…①②とこのヴァリエーションである①'②'の語は田崎の補い〕

これに続く記述のなかで、スーチャーは、上記中の①を「人々が政治上の責任に耐え得ない〔their unfitness for political responsibility〕」と、②を「ビルマ社会に民主主義が適し得ないこと〔the unsuitability of democracy for their society〕」と言い換えて、この両者を「双子の作り話・神話〔the twin myths〕」と呼び、批判している〔②はFreedom1995, p.169; 『自由』254-5頁にも出る〕。以上の①と②は、演説「平和と発展の文化のためのエンパワーメント（Empowerment for a Culture of Peace and Development…略号はASSK1994）」——1994年11月21日の「文化と発展に関するユネスコの世界委員会（UNESCO's World Commission on Culture and Development）」において代読された——では、次のように語られている。

言説J：権威主義的な政府はしばしば、社会の安定と国家の安全という名目の下に、また同様に文化統合〔cultural integrity〕（具体的には後述の国民文化の形成のこと）という名目の下に「人権にもとづいた民主改革〔democratic reforms〕、を阻止するために、欧米社会（特にアメリカ社会）がもつ幾つもの悪しき病弊（消費文化、麻薬濫用など）は「民主主義の結果」であり、民主主義はかかる悪弊を生み出す「抑えのきかない自由と利己的な個人主義の生みの親〔the progenitor of unbridled freedom and selfish individualism〕」なのである〔と主張する〕。たいていは十分な根拠もなしに、民主主義的な価値と人権は、国民文化〔national culture〕に反しており、またそれゆえに、それら〔価値と人権〕が何とか容認し得る位までは修正される必要があるとも主張する。人々（国民）は民主主義に耐え得ないとも言われ〔The people are said to be as yet unfit for democracy〕、それ故に民主改革を始め得るまでには無期限の長い時間を俟たなければならない〔とも主張す

る〕。〔Freedom1995, pp.264-5；Küng (ed.) 1996, p.228；キューング編吉田訳 324 頁〕

ここには、欧米由来の人権と民主主義は、文化統合、つまりは国民文化を脅かし、また人権の保障された民主主義国（例えばアメリカ）は抑制なき自由と個人主義がはびこって悪弊を生み出し、さらには社会と国家の不安定要因になっているという「権威主義体制政府（例えばビルマ）の批判」が紹介されている。これらも、前記引用文に出る①と②のヴァリエーションである。

スーチーは、さらに「アジア的価値論」の第三、つまりは③として、「経済発展は政治的（すなわち民主主義的）な権利としばしば衝突し、後者は前者に道を譲るべきである」をあげる。これは、経済成長・経済開発、つまりは「〔国家の〕発展の権利」を優先し、自由権・政治権（思想・表現の自由などの市民的・政治的権利）を制約するもので、具体的にはダム建設などのための強制移転を正当化する「論理」として使用される〔今ビルマで起っている銅山開発による土地収用などをめぐる問題は【5】を見よ〕。前記した阿久澤 2010 は、「先住民や女性など、マイノリティに属する人々がこれ〔発展の権利〕を主張すれば、集団としての発展や自己決定の大切さを訴える論理になる一方で、国家の指導者がこれを主張すると、経済発展を優先するために個人の自由を制約し、貧困層やマイノリティの権利を侵害することを正当化することになりかねない」と述べている。

以上あげたようなアジア的価値論のうち、まず文化による主張（①②とそのヴァリエーション）について、スーチーは、「文化（国民文化）を決めるのは誰なのか、国民であるのか、国家国家や一部のエリートたちなのか」と問うて、次のように批判している。

言説K：「国民文化」は、権力の座にある者たちの政策と行為を正当化することを意図して、注意深く選ばれた歴史的事件と歪められた社会的価値の奇怪な接ぎ木となる。〔Freedom1995, p.264；Küng (ed.) 1996, p.227；キューング編吉田訳 323 頁…同文はエドワード・サイードに依る〕

権力者は、国民文化を決めるのは自分たちであるとし、アジア的価値論を国家暴力を正当化する論理として使用する。これでは、「国民文化（national culture）」というよりは「『国家』文化（‘national’ culture）」、つまりは「国家が決める文化」になってしまうのである。

次に、スーチーは、開発（発展）の問題である③については、次のように批判する。

言説L：もしも人間を幸福にする一つ的手段にすぎない物質的改善〔material betterment〕が、人間の精神を傷つけるようなやり方で求められるならば、それは、長い間には、人間をもっと大きな苦しみ（本稿の見解からは「社会的苦しみ」と呼び得る）に至らせるだけです。市場経済が発展途上国に開き得る広い可能性は、経済改革〔economic reforms〕が人間の^{ニーズ}要望を容認するという枠組み内で取りかかられる場合のみ、実現され得るのです。『人間開発報告書（1993年）』は、人々が〔経済〕市場に仕えるのではなく、市場が人々に仕えるべきであるとしています。〔Freedom1995, pp.267-8；Küng (ed.) 1996, p.231；キューング編吉田訳 329 頁〕

ここでは、『人間開発報告書（1993年）』に依拠しつつ、人間や人権を無視した経済開発の問題点が指摘されている。堤功一も、同様に権威主義開発体制（開発独裁）の問題点を、広瀬善男の言「『開発独裁』は短期的には有効な経済発展のシステムとなりえても、国民の自由な発想の保障を欠く社会は、市場経済の社会基盤を結局はつくりえないからである」などに依拠して主張し、自らも「基本的には産業化と人権尊重は同方向にあり、上述のリー・クアンユーの見解（本稿の

言う「アジア的価値論」は短期的にしか妥当しえない」〔堤 2000, 6-7, 10 頁〕と結論している。

こうしたスーチーのアジア的価値論に対する批判の核心は、「人々のエンパワーメント (peoples of empowerment…empowerment は人々が^{パワー}力をつけること、人々が^{パワー}権限・^{パワー}権能を与えられることの意)」の問題として集約し得る〔研究は Myint Zan1997, Silverstein1996 がある〕。アジア的価値論 (上記の①②③) を主張する権威主義体制の政府や指導者たちは、人々、すなわち【1】で論じた「かけがえのない、尊重されかつ尊厳ある人間」という核心的人間観を軽視しているために、言い換えれば「人々のエンパワーメント」を考慮しないがために、人権と民主主義と発展・開発 (development は開発とも発展とも訳) と平和の不可分性を考慮しないということである。彼女は、エンパワーメントについて、次のように述べている。

言説M：それ (エンパワーメント) は、文化と開発の名の下にとられる行動の利益がどれだけ広範囲に及ぶかを決定します。そして、今度はこのことが、そうした行動が真の平和と安定のためになし得る貢献の範囲を決定します。民主主義は人々のエンパワーメントを目指す政治制度であって、維持される人間開発、——「人民 (人々) の、人民のための、人民による開発 (発展) ——を達成しようとするならば、民主主義は絶対に必要なものなのです [Democracy as a political system which aims at empowering the people is essential if sustained human development, which is ‘development of the people for the people by the people,’ is to be achieved.]。〔Freedom1995, p.268 ; Küng (ed.) 1996, pp.231-2 ; キューング編吉田訳 329-30 頁〕

スーチーと同様に、佐藤幸男も、自著『開発の構造』の最終章の最後「まとめ」において、「開発が誰にとって重要であり、またどのような必要から開発が行われるのか」と問う視覚の重要性を指摘し、「あるべき開発過程では、おのずから民主主義の実現が不可欠なのである」〔佐藤 1989, 203 頁〕という。付言するならば、石田雄は、ガンディーは「国民的規模で非暴力が承認されていないところには、立憲主義あるいは民主主義的な政府はない」と言ったという〔石田 1968, 155 頁〕。真の開発・発展には、民主主義と非暴力を容認する国民の存在が不可欠なのである。

スーチーは、「人々の社会参加」をテーマとする『人間開発報告書 1993 年版 (*Human Development Report 1993*)』などに拠りつつ、「人々のエンパワーメント」を、人間が自らのもつ潜在可能性 (言説N) を実現し、社会参加や政治参加する力・権能・権限を獲得して、政策の決定などを含めて「国家 (国民国家) の構築」に参加し、かつ参加しているという「内的な充足感、(言説O) をもつことであるとする。これらについて、次のように述べている。

言説N：人々が社会的で政治的な転換に参加することは、〔世界各地で民主化運動が発生してもいる〕私たちの時代の中心的課題です。これは、人間の価値を権力の上に、また自由を〔権力による〕統制の上に置く社会の確立を通してのみ達成され得るのです [This can only be achieved through the establishment of societies which place human worth above power, and liberation above control.]。この^{パラダイム}範型においては、発展は民主主義、すなわち人々の真のエンパワーメントを必要とします [In this paradigm, development requires democracy, the genuine empowerment of the people.]。これ (人々のエンパワーメント、人々が参加する民主主義) が達成される時、文化と開発は、自然に連合して、すべてが価値あるものとされるような、そしてあらゆる種類の人間の潜在可能性 [every

kind of human potential] が実現され得るような環境を創り出すことでしょう。〔*Freedom*1995, pp.269-70; Küng (ed.) 1996, p.233; キュニング編吉田訳 332-3 頁〕

言説 O：人間にとっての真の開発（発展）〔The true development of human beings〕は、単なる経済的成長〔mere economic growth〕より遥かに多くのものを含んでいます。その核には、エンパワーメントと内面的な成就の感覚〔a sense of empowerment and inner fulfillment〕がなければなりません。〔*Freedom*1995, p.269; Küng (ed.) 1996, p.233; キュニング編吉田訳 332 頁〕

「人々のエンパワーメント」が達成される時、人間が主人公となり、文化と発展は「連合、して環境、を形成し、人間の潜在可能性が実現される」場、となるのである。スーチーは、人々のエンパワーメントの「人々」には、貧困者や少数民族などの「権力なき者たち（the powerless… 中心に対する周辺の人たち… 「ピロード革命」のヴァーツラフ・ハヴェルが重視した言葉）、を含めることも指摘している〔ハヴェルは *Hope*, p.161; 『希望』 166 頁〕。なお、スーチーは、「女性のエンパワーメント」も進めている。Jakarta Post 紙は、2012 年 4 月 1 日の NLD の選挙勝利を受けた 4 月 11 日付の記事“Suu Kyi's victory and women's empowerment in Myanmar”において、スーチーによる「女性の政治参加推進」の問題を、アジア各国や国連の活動と結びつけて論じている〔<http://www.thejakartapost.com/news/2012/04/11/suu-kyi-s-victory-and-women-s-emp...>〕。

こうしたエンパワーメントを目指すことを保障するのが、スーチーによれば、個人（人間）の尊重と、これを礎にした、個人の参加を重視する民主主義と、田崎 2013 でも論じた、普遍的な人権宣言の全 30 条なのである。そして、国連と諸機関はこれを支持し支援する必要を求めているのである。この二点について、スーチーは、このように述べている。

言説 P：民主主義を政治形態として受け入れる国の数だけ多くの種類の民主主義があります。……
各々の国において、その社会的・文化的・経済的必要に応じた民主組織が発展するでしょう。しかし、真正の民主主義の基本的要請は、人々のエンパワーメントを充分に進めて、自分の国の管理に有意義に参加できるべきだということです。普遍的人権宣言の 30 条は、そのような力づけ ^{エンパワーメント} を目指したものです。〔*Freedom*1995, p.269; Küng (ed.) 1996, p.232-3; キュニング編吉田訳 31 頁〕

国家は「人々（国民）のエンパワーメント」をはかる政策を採るべきであり、これをしなければ、「人々の湧き上がる願望の抗し難い潮流が柔軟性のない政府と衝突し無政府状態と混沌を招く」という『人間開発報告書 1993 年版』〔p.5…1990-93 年の報告書は日本語訳なし〕の一文を引用し、暴力（内戦など）の発生にも言及している。ただし、スーチーは、「民主政治が全問題を解決するといった幻想を抱いていない」・「安定した民主社会の確立を目指す闘いは自分たちの生涯を超えて続く」〔*Hope*, p.13; 『希望』 xvi 頁〕と語るように、民主主義に単純な幻想や期待を抱いていない。

エンパワーメントとは、ガルトウングの平和学を用いて捉えたスーチーの民主化運動の全体像である「非暴力による暴力から平和への転換」という観点から言い換えれば、人々が政治的抑圧・経済的搾取・文化的疎外といった「構造的暴力」を受け入れさせない、つまりは構造的暴力を正当化、あるいは容認・助長する「文化的暴力」に対抗して克服していく「文化的平和」の創造へと道はつながっているのである。ここに、アジアの価値論に対する彼女の批判の真価がある。

スーチーは、資本主義化が一挙に進んで、あるいは経済のグローバル化にビルマ社会が呑み込

まれて、人々が苦しむ状況を考えてのであろう。2011年1月28日の「世界経済フォーラム」(ダヴォス開催)へのメッセージ、“Daw Aung San Suu Kyi's Special Message to World Economic Forum (略号は ASSK2011)”の中で、ビルマへの経済投資について、次のように述べている。

言説Q:私は、ビルマにすでに投資している人たち、および投資を考えている人たちに、法への尊重、環境的要因と社会的要因、労働者の権利、雇用の創出、及び工業技術刷新の推進を奨励するようお願いしたい。このような方法^{アプローチ}は、地球規模の責任感[a global sense of responsibility]に合致しているだけでなく、関係した全ての人を長期的にはより大きな利益に導いていくだろう。……/私は、この会議に集まった人たち皆さんに、ご自身の特別な機会と技術を、できる限りビルマにおける国民的和解と、真の民主化と、[真の]人間開発と、そして経済成長を推進するために使っていただけるように訴えたい。そして、それは、我が国の人民が今度は代わって、より安全で幸福な世界に向けて貢献できるようにするでしょう。[ASSK2011]

引用文中の「地球規模の責任感(地球的責任感)」は、ダライラマ14世の「普遍的責任」に通じるものである〔ダライラマの普遍的責任は田崎2010を参照〕。スーチーは、世界からのビルマへの経済投資について、2012年のノーベル賞受賞講演でもこのように述べている。

言説R:我々は、[テインセイン政権の]改革は、人々の生活が改善され、この点で国際社会が極めて重要な役割を担う場合にのみ、効果的であると言い得ます。開発と人道的援助、双務的な同意と投資は、調和し互いに対応して、それら(国内の諸力)がバランスのとれた持続可能である、社会的・政治的・経済的な成長を促進することを確実にします。[ASSK2012]

さらにスーチーはいう。現代世界の課題は、世界の多様な人々と国々が「民主主義と人権と平和と発展という文化^{わかちがたいこと}の不可分性」——これを本稿は「地球社会^{グローバル}の新たな文化」と呼ぶ——に同意することにある。また同文化は、「真の地球共同体の発展において統合的な力として貢献する」とも、「真の経済的な転換が、国内の政治的安定と国際平和[international peace and internal political stability]というコンテクストのもとで起きる」ともいう。そしてこのためには、「人々のエンパワーメントを求める運動=民主主義に基づいている運動=いつの日か平和と発展の文化を保証するに至る運動」が発展しなければならず、国連と諸機関はこれを援助すべきである〔以上はFreedom 1995, p.270; Küng (ed.) 1996, p.234; キューング編吉田訳 333-4頁〕。こうしたヴィジョンの下で、彼女は国内では民主化運動を実践していると、私は理解する。この試みは、多様性から成る地球社会が新たに共有し得る「文化の雛形、と言え。世界の人々と指導者たちが、彼女の思想と行動から、そしてビルマの人々の民主化運動から「学ぶべきこと、は極めて多くかつ大きいと言え。

【5】最後に——スーチーの「下からの民主化」と「国家主導の民主化」

テインセイン政権は、現在、政治犯の解放、情報統制の緩和など、政治改革・民主化を進めている。ただし、これは、本稿の視点からは、スーチーたちが目指した「下からの民主化(人々のエンパワーメントによる民主化)」ではなく、「上からの、つまりは国家主導の民主化」——確かにこの民主化はビルマの人々やスーチーによる多くの犠牲と苦難に満ちた運動の成果と反映でも

あるが——であり、ミャンマーへの世界経済進出の中で、国際社会公認の新たな開発独裁（権威主義開発体制）、に陥る可能性もある〔再び中国の強い影響下に入る可能性も消えたわけではない…中国とミャンマーの関係は根本/田辺 2003, 73-4 頁、根本/田辺 2012, 40 頁、『ビルマ仏教徒』40-2 頁、工藤編 2012, 22-6 頁などを見よ〕。前掲したく言説Q・R〕にあるように、新たな環境破壊や貧富の格差を生まないような「双務的な同意と投資」も求められる。実は、進んでいるのは真の民主化ではなく、資本主義化であるかもしれない。世界各国は、経済不況打開への活路としてビルマへの経済進出を競い合っているが、依然として、スーチーたちの民主化運動は現在も続いているのであり、民主主義の性質からも、民主化の運動は終わらないのである。

こうしたなか、ミャンマーでは、政府軍が先月に続いて、少数民族カチンの本拠地ライザを 2013 年 1 月 6 日に砲撃し、またミャンマー中部でもモンユワで国軍関連企業が中国企業と進める銅山開発を巡って、政府治安当局は 11 月 29 日未明、土地収用などに抗議していた住民や僧侶らを強制排除して数十人が負傷している。後者はスーチーが現地調査に入る直前の強硬措置であったという〔朝日新聞、2012 年 11 月 30 日（金）…記事には治療を受ける僧侶たちと、事業中止を求めて座り込みを行う村民らの写真を同時掲載〕。ミャンマーには、現段階において、ビルマの国土とビルマの人々をもつ潜在可能性が実現した「平和な社会の構築」に向けて進むための「指標、あるいは「公正な遵守すべき枠組み（憲法には憲法の理念を理想として追求するという面もある）、といえる「憲法」が整っていない〔2008 年憲法の問題点は伊野 2010 を見よ〕。また、民主化が進行中であったとしても、現役か退役かの違いはあれ、国軍の（旧）幹部が政治を担うことに変わりはない〔工藤編 2012, 310-16 頁、326-38 頁には「軍政の成果とテインセイン政権の課題」がまとめて論じられている〕。

2012 年、映画『The Lady アウンサンスーチー ひき裂かれた愛』が日本でも公開され、スーチーについて知る人は、以前よりも多くなったに違いない〔秘密警察が潜んでいたビルマでは暗に、スーチーは「The Lady」と呼ばれた（三上 2008, 26-7 頁）〕。現在は、国会議員（2012 年 4 月の補選で当選し同年 5 月より下院議員、NLD 党首）であり、政治家として外交デビューもしている〔2012 年 5 月、24 年ぶりに出国してタイ訪問など〕。しかしながら、経済振興の陰で、スーチーたちの政治的な力はまだ弱く、またスーチーたちのビルマ民主化運動を知ろうとする世界の力も強まっているようには見えない。軍政から民政へと移管した現在である今こそ、世界は改めて、ビルマの人々による民主化運動の歴史を無視したままでビルマへの経済投資が進まないように、「スーチーたちの民主化運動」を知り評価し見守っていく必要がある。ビルマ民主化運動の「意義」を評価するアラン・クレメンツの言葉——「スーチーとの対話記録（1995 年 10 月から翌年 6 月まで）」である『希望の声』（略号は *Hope*；『希望』）の新版に付した「序文（2007 年 11 月に執筆）」に出る——に耳を傾けながら、本稿を閉じる〔クレメンツはヤンゴンの寺院でほぼ 5 年間修行するなどし、長く軍政による民主化運動の弾圧や人権侵害の状況を目撃し記録してきた人物である〕。

アウンサンスーチーの「非暴力的な精神の革命〔nonviolent revolution of the spirit〕」は、我々に、地球共同体〔the global community〕に、平和的に複雑さや暴虐な政治に闘いを挑む方法という、畏敬の念を起こさせるようなモデルを提供する。それは、真の社会的、政治的な変革をもたらす可能性をも提供している。〔*Hope*, p.12；『希望』xiv-xv 頁〕

〔スーチーやNLDなどのビルマの人々の〕革命を育て養ってきた全年月は、ビルマをますます民主的な国家、より慈愛と悲れみに満ちた国〔one that is more benevolent and compassionate〕に近づけている。これは、〔軍政による〕専制と抑圧の長い年月を超えて、自尊と人間の尊厳を守るのに寄与してきた、日々数限りない勇氣ある行為の中に現れている。〔*Hope*, p.12:『希望』xiv頁〕

【主な使用・参考文献と略号】

① スーチーの著作・演説・講演・インタビューなど

- ASSK 1988-9** : アウンサンスーチー著、伊野憲治編訳『アウンサンスーチー演説集』みすず書房、1996年。*スーチーが1988年8月24日～翌89年7月10日(20日に自宅軟禁)までに国民民主連盟(NLD)党員や一般国民に直接に語りかけた演説〕を中心に、伊野氏が収集し構成して日本語訳した。
- ASSK 1990** : Aung San Suu Kyi (=ASSK). *Burma and India : Some Aspects of Intellectual Life under Colonialism*, India: Allied Publishers Pvt. Ltd., New ed. 1998 [first published 1990].
- ASSK 1994** : Aung San Suu Kyi. "Empowerment for a Culture of Peace and Development." 自宅軟禁中の1994年11月21日に「ユネスコ文化発展世界委員会」で代読された演説。後掲略号の *Freedom* 1955 (pp.260-72) に、及びセクション名を付された同文が以下の題名で以下の略号の書、**Küng (ed.) 1996** に所収。"Towards a Culture of Peace and Development." Hans Küng (ed.), Bowden, John (tr.). *Yes to A Global Ethic*, London: SCM Press Ltd., 1996. (キューング編吉田訳: ハンス・キューング編、吉田収訳『今こそ地球倫理を』世界聖典刊行協会、ぼんブックス、1997年。)
- ASSK 1995-6** : スーチーの対話集会記録、期間は1995年9月23日～1996年4月21日まで。*ビルマ文字のテキスト。後掲略号の伊野2001に「付録:『アウンサンスーチー対話集会』」として収録。
- ASSK 2011** : Aung San Suu Kyi. "Daw Aung San Suu Kyi's Special Message to World Economic Forum." 2011年1月28日のダヴォス開催の「世界経済フォーラム」へのメッセージ。
(<http://www.youtube.com/watch?v=CRJHE5v99Ew&feature=related>)
- ASSK 2012** : スーチーによる2012年6月16日のノーベル賞受賞講演。
(http://www.nobelprize.org/nobel_prizes/peace/laureates/1991/kyi-lecture_en.html)
- Freedom 1995** : Aung San Suu Kyi. Michal Aris (ed.). *Freedom from Fear and Other Writings*, Penguin Books, 1995 [a new edition with additional material]. * *Freedom* の初版は1991年で、下記のヤンソン訳はこの初版の翻訳。本稿は1995年の新版を使用。(『自由』: アウンサン・スーチー著、マイケル・アリス編、ヤンソン由美子訳『自由 自ら綴った祖国愛の記録』集英社、1991年。)
- Hope** : Aung San Suu Kyi and Alan Clements. *The Voice of Hope : Conversations with Alan Clements*, New York: Seven Stories Press, 1997. (『希望』: アウンサンスーチー著、大石幹夫訳『希望の声 増補版—アラン・クレメンツとの対話』岩波書店、2008年[初版は2000年]。)
- Letters** : Aung San Suu Kyi. *Letters from Burma*, Penguin Books, 1997. (『手紙』: アウンサン・スーチー著、土佐桂子/永井浩訳『増補復刻版 ビルマからの手紙 1995～1996』毎日新聞社、2012年。)
- 『新し手紙』: アウンサンスーチー著、土佐桂子/永井浩/毎日新聞外信部訳『新ビルマからの手紙 1997～1998 / 2011』毎日新聞社、2012年。

②引用・参考文献

<日文>

- アーサー・クライマンほか著坂川訳：アーサー・クライマンほか著、坂川雅子訳『他者の苦しみへの責任 ソーシャル・サファリングを知る』みすず書房、2011年。
- 阿久澤 2010：阿久澤麻理子「知りたい！人権Q&A」。
(<http://www.hurights.or.jp/japan/learn/q-and-a/2010/03/post-10.html>)。
- 阿満 2011a：^{あまとしまろ}阿満利麿『行動する仏教』ちくま学芸文庫。
- 阿満 2011b：阿満利麿「ベトナム戦争下におけるエンゲイジド・ブディズム（社会をつくる仏教）の誕生——国民国家の形成と仏教」、『2011年度全体研究会概要』、『2011年度全体研究会プロシーディングス』龍谷大学アジア仏教文化センター、2012年3月。(http://barc.ryukoku.ac.jp)
- 石田 1968：石田^{たけし}雄『平和の政治学』岩波新書。
- 伊野 2001：伊野憲治『アウンサンスーチーの思想と行動』財団法人アジア女性交流・研究フォーラム。
- 伊野 2010：伊野憲治「新憲法の概要と特徴」、下記の工藤編 2010の所収。
- 内田 2009：内田智大「アジア諸国における権威主義開発体制と人権問題」、『関西外国語大学人権教育思想研究』12。
- ウ・タウン著水藤訳：ウ・タウン著、水藤眞樹太訳・解説『將軍と新聞 ビルマ長期軍事政権に抗して』新評論、1996年。
- 大沼 1998：大沼保昭『人権、国家、文明 普遍主義的人権観から文際的人権観へ』筑摩書房。
- ガルトゥング著高村訳：ヨハン・ガルトゥング著、高村^{たけし}忠成訳『仏教——調和と平和を求めて』東洋哲学研究所、1990年。
- ガルトゥング/藤田編著：ヨハン・ガルトゥング+藤田^{あきふみ}明史編著『ガルトゥング平和学入門』法律文化社、2003年。
- ガルトゥング著高柳/塩屋/酒井訳：ヨハン・ガルトゥング著、高柳先男/塩屋保/酒井由美子訳『構造的暴力と平和』中央大学出版部、1991年。(Galtung 1969：Galtung, Johan. “Violence, Peace, and Peace Reaserch.” In *Journal of Peace Research*, Vol.6, No.3 などの翻訳)
- 木村 2006：木村^{みつひで}光豪「カンボジアにおける仏教と人権の架橋作業——民主主義に関する権利を中心に——」、大阪市立大学人権問題研究センター編『人権問題研究』6号。
- 工藤編 2010：工藤年博編『調査研究報告書 ミャンマー軍事政権の行方』日本貿易振興機構（ジェトロ）、アジア経済研究所。
(http://www.ide.go.jp/Japanese/Publish/Download/Report/2009/2009_404.html)
- 工藤編 2012：工藤年博編『ミャンマー政治の実像—軍政23年の功罪と新政権のゆくえ—』アジア経済研究所。
- クルーグマンほか著竹下監訳：P・クルーグマンほか著、竹下興喜監訳『アジア 成功への課題——『フォーリン・アフェアーズ』アンソロジー』中央公論社、1995年。
- 佐藤 1989：佐藤幸男『開発の構造——第三世界の開発／発展の政治学——』同文館。
- スミス著高橋訳：マーティン・スミス著、高橋雄一郎訳『ビルマの少数民族：開発、民主主義、そして人権』明石書店、1997年。
- セン著石塚訳：アマルティア・セン著、石塚雅彦訳『自由と経済開発』日本経済新聞社、2000年。
- セン著大石訳：アマルティア・セン著、大石りら訳『貧困の克服』集英社新書、2002年。
- 田崎 2010：田崎國彦「ダライラマの普遍的責任と平和」、『曹洞宗総合研究センター学術大会紀要（第十一回）』。

- 堤 2000：堤功一「グローバル化時代のアジアの人権」、『立命館法学』3・4号上巻(271・272号)。
- 中西 2009：中西嘉宏『軍政ビルマの権力構造』京都大学出版会。
- 根本 2001：根本敬「アウンサンスーチーの思想と行動：『恐怖に打ち勝つ自己』と『真理の追究』」、アジア文化研究所編『国際基督教大学学報Ⅲ—A アジア文化研究別冊 アジアの草の根運動』通号10、国際基督教大学アジア文化研究所。
- 根本/田辺 2003：田辺寿夫/根本敬『ビルマ軍事政権とアウンサンスーチー』角川書店。
- 根本/田辺 2012：根本敬/田辺寿夫『アウンサンスーチー—変化するビルマの現状と課題』角川書店。
- 『ヒンド・スワラージ』:M. K. ガンディー著、田中敏雄訳『真の独立への道(ヒンド・スワラージ)』岩波文庫、2001年。
- 『ビルマの人権』:ビルマ連邦連合政府(NCUB)編、田辺寿夫監修、ビルマ国際議連・日本、菅原秀/箱田徹訳『ビルマの人権』明石書店、1999年。
- 『ビルマ仏教徒』:守屋友江編訳『ビルマ仏教徒 民主化蜂起の背景と弾圧の記録—軍事政権下の非暴力抵抗』明石書店、2010年。
- ファーマー著豊田訳:ポール・ファーマー著、豊田英子訳『権力の病理 誰が行行使し誰が苦むのか 医療・人権・貧困』みすず書房、2012年。
- 藤田 2003：藤田明史「平和とは何か」、前掲のガルトゥング/藤田編の所収。
- 堀江 2011：三菱UFJリサーチ & コンサルティング株式会社調査部・堀江正人、調査レポート「ミャンマー経済の現状と今後の展望～開発ポテンシャルに富むアジアのラストフロンティア～」、2011年5月18日。(http://www.murc.jp/report_pdf/20110518_174634_0426517.pdf)
- 三上 2008：三上義一『アウン・サン・スー・チー 戦う気品』ランダムハウス講談社文庫。
- 吉田 2003：吉田勝次『アジアの民主主義と人間開発』日本評論社。
- ロジャーズ著秋元訳:ベネディクト・ロジャーズ著、秋元由紀訳『ビルマの独裁者 タンシュエ知られざる軍事政権の全貌』白水社、2011年。

<欧文>

- Autobiography** : Mahatma Gandhi. Mahadev H.Desai (eng.tr.). *Gandhi - An Autobiography - The Story of My Experiments with Truth*, (ガンジー著蠟山訳:ガンジー著、蠟山芳郎訳『ガンジー自伝』中公文庫、1983年〔初版〕。)
- Clements 1992** : Alan Clements. *Burma : The Next Killing Field?*, Odonian Pr., 1992.
- Clements 1994** : Alan Clements. *Burma's Revolution of the Spirit : The Struggle for Democratic Freedom and Dignity*, Aperture, illustrated edition.
- Fink 2001** : Fink, Christina. *Living Silence: Burma under Military Rule*, New York: Zed Books.
- Galtung 1996** : Galtung, Johan. *Peace by Peaceful Means*, SAGE Publications.
- Lintner 1997** : Lintner, Bertil, "Burma's Voices of Democracy." *Far Eastern Economics Review*, 11 September, 1997.
- Silverstein 1996** : Josef Silverstein. "The Idea of Freedom in Burma and Political Thought of Daw Aung San Suu Kyi." *Pacific Affairs*, Vol.69, No.2 (Summer, 1996).
- Myint Zan 1997** : Myint Zan. "Position of Power and Notions of Empowerment: Comparing the Views of Lee Kuan Yew and Aung San Suu Kyi on the Human Rights and Democratic Governance." *Newcastle Rew.*, 1997, HeinOnline.